

職員の勤務労働条件について（小委員会交渉）

令和5年2月28日（火）

局 側：環境局総務部職員課担当係長他

組合側：大阪市従業員労働組合環境事業支部 被服委員

（局 側）

ただいまから、大阪市従業員労働組合環境事業支部から被服要望について、申し入れをお受けする。

（組合側）

令和4年10月11日に局から回答を受けた自治労現業統一闘争に関する要求について、申し入れ書に基づき、作業服等の改善について別紙のとおり要求する。

《 別紙 要求書手交 》

（局 側）

ただいま、被服要望に関する申し入れをお受けしたところであり、各要求項目の具体的な回答については、内容を精査のうえ、後日の回答とさせていただきます。

それでは、本日の交渉を終了する。